

成年後見制度に関する相談会のご案内

認知症、知的障がい、精神障がいのため、判断能力が十分でない方が、安心して生活できるよう、福祉サービスの契約や金銭管理など、その方を守るために成年後見制度があります。

成年後見制度を知りたい、申し立ての手続き方法を知りたいなど、社会福祉士による相談会を開催します。

日時 9月25日(木)午後1時30分～3時

場所 役場第1会議室 **相談費用** 無料

相談時間 1件当たり30分以内 **申込** 予約優先

☎福祉子ども課 ☎388-1116

労災職業病 無料健康相談会

「振動工具を使って、手や腕にしびれがある。」、「騒音現場に勤め、聞きづらい。」、「粉じん職場に勤め、呼吸がしにくい。」などの症状は職業病かもしれません。少しでも気になる方は、お気軽にご相談ください。

日時 9月27日(土) 午前10時～午後3時

場所 笠松中央交流センター集会室 **後援** 笠松町

☎全日本建設交運一般労働組合岐阜農林建設連合支部
☎0120-661-224

お願い

野焼きはやめましょう

基準に適合した焼却炉などを用いず、ごみを野外で焼却(野焼き)することは原則禁止されています。ごみは分別し、決められた収集日に出しましょう。

例外になる焼却(農業のための焼却など)であっても、時間帯や天候などに十分配慮しましょう。生活環境上の支障を与え、周辺住民から苦情や相談があれば、職員が焼却中止の指導やお願いに伺う場合があります。

☎環境経済課 ☎388-1114

生活騒音の近隣への配慮を

私たちの身近には、色々な音があります。迷惑に感じる音を総称して生活騒音と呼んでいます。

誰もが生活騒音の加害者・被害者になる可能性があり、時に円滑な近所付き合いに支障をきたすことも考えられます。

日ごろから音に注意を払い、家電や楽器の使用などについて配慮と工夫をしましょう。

☎環境経済課 ☎388-1114

笠松町役場	☎388-1111
	FAX387-5816
議会事務局	☎388-1110
総務課	☎388-1111
税務課	☎388-1112
企画DX課	☎388-1113
(未来創造室)	☎388-1127)
環境経済課	☎388-1114
住民課	☎388-1115
福祉子ども課	☎388-1116
建設課	☎388-1117
水道課	☎388-1118
会計課	☎388-1119
水道料金事務センター	☎388-1175

福祉健康センター(健康介護課)	☎388-7171
福祉会館	☎387-1121
こども館「かさくら」	☎388-0811
笠松中央交流センター(教育文化課)	☎388-3231
松枝交流センター	☎387-0156
総合交流センター	☎387-8432
歴史未来館	☎388-0161
学校給食センター	☎387-5321
ふらっと笠松	☎388-2355

テレホンサービス	
防災行政無線アンサーバック	☎388-4930
(過去の放送を聞くことができます)	
火災情報テレホンサービス	☎387-0100
(羽島郡内の火災発生状況を聞くことができます)	

まちの人口

令和7年8月1日現在(前月比)	
人口	21,808人(減24)
男	10,612人(減5)
女	11,196人(減19)
世帯数	9,672世帯(増8)

各種証明書の取得は、
(住民票・印鑑・税)

コンビニ交付
が便利です!

